

## 平成27年2月第1回室戸市議会臨時会会議録

1. 日 時 平成27年2月10日(火)

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

2番 亀井賢夫	3番 柳原只雄	4番 小椋利廣
5番 脇本健樹	6番 久保八太雄	7番 上野祥司
8番 濱口太作	9番 米澤善吾	10番 山本賢誓
11番 堺喜久美	12番 町田又一	13番 林竹松
14番 山下浩平		

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 上松一喜  
事務局次長兼班長 寺岡安弘  
議事班主任 武井美冬  
議事班主事 小味秀行

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 小松幹侍	副 市 長 久保信介
総務課長 山本康二	企画財政課長 川上建司
農林水産課長併農業委員会事務局長 竹本俊之	

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議案第1号 平成26年度室戸市一般会計第9回補正予算について  
日程第4 議案第2号 室戸市スジアオノリ等養殖施設における指定管理者の指定について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第4まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開会、開議

○議長（山下浩平君） おはようございます。

ただいまから平成27年2月第1回室戸市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。上松議会事務局長。

○議会事務局長（上松一喜君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数14名中欠員1名、現在13名の出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山下浩平君） 次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。濱口議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長報告）

○議会運営委員会委員長（濱口太作君） おはようございます。

平成27年2月第1回室戸市議会臨時会を開会するに当たり、議会運営委員会委員長報告を行います。

本日、議長出席のもと議会運営委員会を開会し、議長から諮問のありました会期及び日程等についての協議を行いました。

今期臨時会に提案されております案件は、付議事件2件、うち予算関係1件、その他1件となっております。

会期につきましては本日1日限りとし、議案審議においては委員会付託を省略することといたしました。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（山下浩平君） これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○議長（山下浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において林竹松君及び町田又一君を指名いたします。

~~~~~

○議長（山下浩平君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしま

した。

~~~~~

○議長（山下浩平君） 次に、日程第3、議案第1号平成26年度室戸市一般会計第9回補正予算について及び日程第4、議案第2号室戸市スジアオノリ等養殖施設における指定管理者の指定について、以上2件を一括議題といたします。

ここで市長から行政報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

引き続き、提案理由の説明を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） おはようございます。

本日、平成27年2月第1回室戸市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、ここで行政報告をさせていただきます。

職員の懲戒処分についてでございます。

平成27年1月28日付、市民課生活環境班の職員に対し停職6カ月の懲戒処分を行いました。

処分事由といたしましては、職場内秩序を乱す行為及び地方公務員として信用失墜行為に当たるものでございます。

行為の内容といたしましては、平成27年1月20日、課長が業務の執行について指導していたところ、恫喝した上、胸ぐらをつかんで壁に押しつけるなど、暴言、暴行により職場内の秩序を乱したものでございます。

また、自身のツイッターにおいて差別的発言や個人に対する誹謗中傷、行政に対する批判を行うなど、地方公務員として不適切な書き込みを繰り返しているもので、このことに対し総務課長から本人にツイッターの不適切な部分の削除など口頭や文書で指導したところではありますが、従わず、また私も2回にわたり面接を行い反省を促しましたが、改善される見込みもないことから、地方公務員法第32条、上司の職務上の命令に従う義務に違反すること及び地方公務員法第33条、信用失墜行為の禁止に違反するものであり、停職6カ月の懲戒処分を行ったところでございます。

人権尊重のまちづくりを推進する本市において、職員が起こした行為はまことに残念でございます。関係各位に深くおわびを申し上げますとともに、さらなる職員の教育と指導の強化を図ってまいります。

なお、2月6日には自然の家におきまして、課長及び班長の合同宿泊研修を実施し、業務改善について11名から発表する研修を行うとともに、2月13日にも新採による宿泊研修を行うことといたしておりますが、一層の資質の向上に努めてまいります。

次に、今臨時会に提案いたします案件は、予算関係1件、その他1件の計2件であります。

以下、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号平成26年度室戸市一般会計第9回補正予算について。

本案は、一般会計歳入歳出予算の補正であります。

歳入は、特定財源のふるさと室戸応援寄附金及びふるさと室戸応援寄附金基金繰入金について補正するとともに、一般財源の財政調整積立基金繰入金を減額補正し、財源更正を行うものであります。

歳出の主なものは、ふるさと室戸応援寄附金基金積立金6,000万円、ふるさと室戸応援寄附金お礼品報償費4,200万円等の追加でありまして、歳入歳出予算はそれぞれ1億324万8,000円を追加し、総額130億4,630万円とするものであります。

議案第2号室戸市スジアオノリ等養殖施設における指定管理者の指定について。

本案は、地方自治法第244条の2第3項及び室戸市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定に基づき、室戸市スジアオノリ等養殖施設における指定管理者の候補を選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、概略説明をいたしました但、詳細につきましては関係課長から補足説明をいたさせますので、御審議のほどよろしくお願いをいたします。以上です。

(13番林 竹松君「議長、議事進行」と呼ぶ)

○議長(山下浩平君) はい。林竹松君  
休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時15分 再開

○議長(山下浩平君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、議案第1号平成26年度室戸市一般会計第9回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。川上企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時22分 再開

○議長(山下浩平君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下浩平君) 御異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

次に、日程第4、議案第2号室戸市スジアオノリ等養殖施設における指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。竹本農林水産課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時28分 再開

○議長（山下浩平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。上野祥司君。

○7番（上野祥司君） 7番上野。本議案に対して質疑をいたします。

指定管理者候補の三島食品さんをインターネットで調べてみますと、製品の品質管理等もしっかりされている立派な企業という印象を受けますが、地域振興のあり方、補助金の使い方の観点から、この指定管理者の指定について何点か質疑をいたします。選定委員長、担当課長に御答弁をお願いいたします。

1、室戸市スジアオノリ等養殖施設となっておりますが、この等とはどういう意味でしょうか。

2、説明資料の中に手を挙げた3社の総合得点が載っておりますが、審査項目ごとの3社の得点を教えていただきたいと思っております。

3、11月の議員総会での説明で、この施設で年間3トンの製造が可能であり、売り上げが2,500万円程度あれば運営できるとお聞きしましたが、これで間違っていないのでしょうか。

4、高岡漁協が運営していたときの買収を希望した民間業者はどこでしょうか。

5、販売面に関してですが、これまで三島食品さんがほとんどを買ってくださっていたようですが、地元でつくった商品も何点かあるようです。三島食品さんが製造するとして、これらの業者さんにスジアオノリは回るのでしょうか。地元消費枠等は考えないのでしょうか。

6、三島食品さん以外の企業、うみ路、ヒワサキ、タカシン水産さんはこの販売に関してどのような提案をされたのでしょうか。仮に三島食品さんが手を引いた場合の販売戦略を持って

いたのでしょうか。

○議長（山下浩平君） 簡明をお願いします。

○7番（上野祥司君）（続） 7、スジアオノリの生産は徳島県が全体の七、八十%を占めており、そのほかに四万十産等があり、室戸のほかにも静岡県等で養殖がされているようです。徳島県吉野川と四万十川の青ノリに室戸産、室戸の海洋深層水で養殖したスジアオノリがチャレンジするわけですが、これまでのところ、三島食品さんは室戸産、海洋深層水で養殖したスジアオノリとして販売されていないようです。ネット販売で三島の青ノリを見てみますと、室戸のム字もないようです。原材料は厳選された国産スジアオノリ（徳島県その他）と書かれています。私たちはスジアオノリと一緒に室戸を室戸海洋深層水の名を売っていきたいわけですが、今後の販売方針を三島食品さんはどのように提案されたのでしょうか。

8、今後の指定管理料、使用料についてどのように考えているのでしょうか。

以上で1回目の質疑を終わります。

○議長（山下浩平君） 執行部の答弁を求めます。竹本農林水産課長。

○農林水産課長併農業委員会事務局長（竹本俊之君） 上野さんの質疑に対して御答弁を申し上げます。

まず1点目に、室戸スジアオノリ等という意味ということでございますが、藻類のこと、スジアオノリだけに特定して、今は確かにスジアオノリを養殖しておりますけれども、ほかの藻類とかという部分についても養殖が可能となった場合のことも想定しまして、等という表現でくくっております。

2点目に、審査項目での3社の得点ということでございます。順次申し上げます。

まず、お手元でございます議会説明資料の中での表でございますが、その表の左下の表の中で1から8まで番号が振ってございます。この中で、それぞれの3社さんの得点を申し上げます。

三島食品さんから順番に、1、運営の方針は48、2は77、3は75、4は62、5は32、6は36、7は15、8が14。次に、うみ路、ヒワサキさんのほうで1から順番に申し上げます。1が52、2が76、3が57、4が48、5が34、6が32、7が18、8が18、合計335でございます。タカシンさんのほうでございます。1から順番です。1が50、2が67、3が56、4が49、5が30、6が32、7が17、8が18、合計319点となっております。

次に3点目に、議員総会の資料をもとに、年間生産量、スジアオノリが3トン、2,500万円で作っていただけるのかというところでございますが、あの資料の中でも御説明はさせていただきましたけれども、現状の中では経営は可能ではないかというところで御説明したとおりでございます。

4点目、漁協があれした委託ということで、済みません、聞き逃しております。後ほどお答えいたします。

5点目について御説明をさせていただきます。

販売面での部分も含めて地元消費の分の確保はどうなるのかと、この三島さんになった場合の地元消費ということでございますが、私どももうこれについては非常に危惧しました。三島さんのほうからの御提案でも地元消費分は一定は確保するというところでございましたけれども、詳細な詰めを行っております。三島さんのほうからは地元で消費する分、室戸市で地域振興に必要な分等についてはその全量は確保していただけるということでお話をいただいております。なお確実なものとするために三島食品さんと室戸市が協定を結ぶ中にその項目を起こして協定をさせていただくということで協議は調っておりますので、一定量室戸市のほうで流通する部分、また室戸市のほうで練り物等に加工する部分のスジアオノリの量は確保できるというふうに考えております。

次に、うみ路、タカシンさんについて、販売の提案の内容と、販売戦略があるのかという御質疑でございますが、まずうみ路さんのほうは、この資料のほうにもございますように、ヒワサキさんと合同で提案をしていただいております。基本的にはうみ路さんのほうは生産に係る部分を担っていただいて、その全量をヒワサキさんのほうに卸しまして、全量渡しまして、そしてヒワサキさんの販売ルート、ヒワサキさんが県内で持っている販売ルートのほうでさばっていくというふうなお話でございました。また、うみ路さんのほうが必要となる部分については、地元消費である部分については、買い戻しという形をお考えになられているという御提案でございました。

次に、タカシンさんでございますが、タカシンさんの販売戦略といたしましては、タカシンさんは水産加工業者さんでございますので、その水産加工の販売のルートで販売戦略を持っているというところの提案がございました。

7点目に、徳島産が多いということで、室戸産のブランド化をどうするのかというところでございますが、まず当然室戸市の海洋深層水を使ったスジアオノリということでございますので、商品開発やブランド化のほうはこの三島さんにもお願いすることとして協議をしております。これも三島さんのほうには本社のほうに研究部署がございます。また、開発の部署もございますので、そちらのほうでスジアオノリ等で室戸産ということでブランド化になるようなものの研究は考えていくということでございましたし、経験のある高知大さんとの連携も協議しているというお話でございました。

これを踏まえまして、私どもといたしましても、三島さんとのスジアオノリの指定管理の協定の中に室戸産のブランド化と特産品の協力というふうなことで一項設けまして、三島さんのほうと協議を交わすようなことを話しております。三島さんのほうも御了解いただいておりますので、そのような形で文書を交わすという形になってまいります。具体的にはどのような特産品につながるかというふうな部分は、三島さんのほうにございます研究所、また三島さんが持つておられます新日鐵との特許等も踏まえて検討していくというお話でございましたの

で、今後十分に検討して進めていきたいと思っております。

次に、使用料、管理料ということで、指定管理者からいただく分、また指定管理者に室戸市が払う分ということについてでございますが、これは平成27年度は想定しておりません。この中で、私どもとしまして、どうしても塩害の多い海岸地域の施設でございますので、修繕等を室戸市が構えなければならないというところがございますので、三島さんと協議する中で、通常今まで指定管理の部分は10万円を境にして10万円から上のもんは市のほうが負担するという考え方でございましたけれども、幸いに協議が調いまして、50万円の施設の修繕、50万円の備品の修繕等については、50万円までは三島さんのほうでお願いできるという話になりましたので、その旨もしっかりと三島さんとの協定の中で書き込んで守っていけるような形をとってきたいということでございます。

済みません、4点目の項目について御質疑にお答えいたします。

高岡漁協が売り先を考えていたオファー先と違う、どうですかという御質疑でございますが、これは違います。高知県漁協さんが売却を考えていたオファー先とは、三島さんとは違います。

(7番上野祥司君「3社とも違うわけですね」と呼ぶ)

○農林水産課長併農業委員会事務局長(竹本俊之君) (続) 3社とも違います、はい。

○議長(山下浩平君) 上野祥司君の2回目の質疑を許可いたします。上野祥司君。

○7番(上野祥司君) 上野。2回目の質疑です。

項目ごとの3社の得点をお聞きしたわけですが、これを見ますと、各項目の満点は同じではないのですか。それとも、例えば7項目め、8項目めの評価が3社とも低かったということでしょうか。

2つ目、施設の管理運営経費、それから経営能力等が大きな決め手になっているようです。もちろん長く運営していただくには資金力等も大切な要素ですが、地元への貢献度、それから室戸海洋深層水の名前を認知してもらおうという視点が余りないように感じます。この点についてどのようにお考えでしょうか。

3点目、1次産業の6次産業化を目指すによい事例であると考えますが、市も補助金を出して、研究、実験を繰り返し、商品化されるようになってからの県外企業への指定管理では、県内企業、地元企業は育ちません。どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長(山下浩平君) 執行部の答弁を求めます。竹本農林水産課長。

○農林水産課長併農業委員会事務局長(竹本俊之君) 上野議員さんの2回目の質疑にお答えをいたします。

まず、点数の配点といたしますか、100点の内訳と。御案内のとおりでございますけれども、各委員に100点ずつ持ってまして、満点が500点という計算になっておりまして、その100点の区分分けでございますが、実は8項目の中に細目で15項目設けております。その15項目の中で



重点とする5項目、それについては10点です。15項目の中の残り10項目については5点です。その満点が100点になるというところで算定をしております。

内訳といたしましては、詳細なところまでいきますかね。

(7番上野祥司君「項目ごとに違うのか」と呼ぶ)

○農林水産課長併農業委員会事務局長(竹本俊之君)(続) 項目ごとに得点が違いますので、ですので点数が極端に低い項目と高い項目があるのはそういうことでございます。

2点目に、地元貢献が図られないのではないかとこのところでございますが、地元の貢献度ということでございますけれども、三島さんのほうが指定管理になられても、地元の貢献が図れないというものではございませんし、この今言いました15項目について評価をする中で、三島さんが一番高い得点をとったというところでございます。

次に、6次産業化、市も補助金等出している中で地元の育成というところでございますけれども、当然先ほど言いましたように、地元の育成については重要なことでございます。6次産業化も進めていかなければなりません。それぞれに必要なところではございますけれども、審査項目を設けた上で得点を集計して、そして1から8までの項目を評定する中で、審査員が5人おりますけれども、5人の委員中、三島さんを1位ととったのは4人でございます。2位のうみ路さん、タカシンさんを2位にとったのは、これ占有率でございますが、5人中3人でした。そして、3位のタカシンさんについては、5人の委員中3人が3位としたところございまして、一定正確な審査がなされた上で、総合得点の中で三島さんのほうが1位になったということを踏まえての結果でございます。6次産業化とか、地元の貢献とかという部分でございますけれども、先ほど申し上げました評定の中で結ばれる私どもの思いというものもしっかりと三島さんに伝えまして、地域の産業の育成とか、6次産業化とかという部分につなげていけるように努めてまいります。以上でございます。

○議長(山下浩平君) 上野祥司君の3回目の質疑を許可いたします。上野祥司君。

○7番(上野祥司君) 上野。3回目です。

指定管理制度は、運営する側にとっても結構お得な制度です。初期投資は要らない、固定資産税はかからない、備品はそろえてくれる、今後の修繕費も余りかからない等々リスクが少ないわけです。本来は地元企業の育成などの目的で使われるべきだと考えます。本市の指定管理の状況を見ますと、バーデハウスアレルギーとでもいうのか、最初の失敗が後々まで影響しております。

繰り返しになりますが、この制度を使う本当の目的は何か、体力の強くない地元企業の育成をどのように考えているか、最後に小松市長の御見解をお伺いして、質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長(山下浩平君) 執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長(小松幹侍君) 上野議員さんにお答えいたします。

私どもも当然のこととして地元の製品の販売拡大にいかにつなげていくか、あるいは地元の1次産業を6次産業化をしていくかということは、当然我々としても一生懸命考えている問題でございます。地元の企業もしっかり育てていただきたいということで、私どももいろんな場所、いろんな形で市として支援をしていることは議員さんも御案内のとおりだということと存じます。

今回のことにつきましても、いろんな観点の中で審査を行った上で結果が出てきたという問題でございます。情的には確かにそういう部分もないことはないわけですが、情ばっかしで動いていいと言われる点もあるのではないかとということでもあります。ですから、いろんな条件の中で、市にとってどうか、あるいは市の産業にとってどうかというのを私どもも何とか公平に、あるいは支援をしながらということを考え、地元の産業の生きていく道を私は求めているというふうに思っております。

相手の企業が決まりました、我々の考え方あるいは地元での取り組みというようなことについてはしっかりやっていただきたいという思いで指定管理者とも話をしていく考えでございます。以上です。

**○議長（山下浩平君）** ほかに質疑はございませんか。堺喜久美君。

**○11番（堺 喜久美君）** 11番堺。本案に対し質疑をいたします。

指定管理候補者となった三島食品さん、室戸での進出される場合に子会社とか支店とか設立を考えられているのでしょうか。

もう一点目、議員総会でも資料をいただきましたが、応募要項の中に技術者を置くこととたしかあったように記憶をしております。先ほど課長から藻類についても養殖をする可能性があるとおっしゃっていましたが、海洋深層水、スジアオノリに対する技術者はいらっしゃるのでしょうか。

先ほどの議員さんでも言われておりましたけど、ここの評価を見ますと、地域への貢献度については数字的に余り重要視されていないようですが、どのような基準で評価をされたのでしょうか。

最後に、地元の業者ではなく、広島の三島食品となった決定的な決め手は何なのでしょうか。

以上、4点ですかね、お聞きいたします。

**○議長（山下浩平君）** 執行部の答弁を求めます。竹本農林水産課長。

**○農林水産課長併農業委員会事務局長（竹本俊之君）** 堺議員さんの御質疑に対してお答えをいたします。

1点目に、三島食品さんに子会社、支店等の要請、設定はどういうふうになるのかなあというところでございますが、現時点では公募要領の中にもこちらのほうに支店を置いてくださいとか、事業所を展開してくださいとかというところは明記してございませんので、これは義務

化することが難しいのかなあと、義務化して必ずこれをしてくださいというところは難しいかなあとは思いますが。

ただ、私どもも堺議員さんがおっしゃるとおり、企業誘致の観点からも必要なところでございますので、お願いはしていきたいと思っております。これから向こうさんの幹部ともお話をさせていただきます機会がありますので、ぜひそのようなところも要請して行って、大きな意味の企業誘致につながるような形を考えていきたいと思っております。

それに関連してなんですけれども、三島さんがこちらのほうに来て営業というか事業をされますと、小さいことではございますけれども、法人市民税が三島さんのほうからお支払いしていただけると。税務課で試算しましたら、均等割で19万2,000円、あと法人割として、そのもうけに応じた額がプラスアルファされて室戸市のほうに一定税収が伸びるという形にはなるかと思っております。

2点目の技術者の設置はどうかということで、三島さんのほうは、先ほども申し上げましたけれども、本社に研究施設がございますので、そちらのほうから一定月のうち何日か、こちらのほうに技術者を派遣するところの御提案がございました。ですので、技術者がいないというところではございませんし、三島さん全体として高知大学さんとの連携の中で海洋深層水の技術の向上とか、育成技術の向上とか、また新しい藻類の開発等も進めていきたいというお考えは基本적으로ございますので、技術者の設置についてはそういうふうな対応をするのかなと思っております。

次に、評価の項目の中で地域貢献が低いと、これは配点のことをおっしゃっているのだと思っておりますけれども、地域貢献という部分の点数は確かに満点で25点でございますので、低い点にはなっておりますが、これは地域貢献といたしましては、地域振興も含めまして、主の1から7までの項目の中にそれぞれ室戸市への貢献という部分は含まれた形で評価をしております。この地域貢献というのはそれ以外の地域貢献としての部分でございますので、そうですね、エントリーしていただいた企業さんの中での地域貢献のプレゼンといたしましては、例えば高岡地区の清掃作業には加わりたいとか、一斉清掃には加わりたいとか、掃除のことをちゃんとしたいとか、地域の常会とのつながりはきちんとしてほしいとか、そういうふうな内容でございました。全体的な地元への貢献、室戸市への貢献というのはそれぞれの項目の中にございまして、それ以外の項目でございますので、このような得点となっております。

先ほど申し上げました得点の中でも、この得点についてはうみ路、ヒワサキさんのほうが高得点となって、三島食品さんは低い点となっているところは確かかなところでございます。

4点目に、決定的な決め手という御質疑でございますが、これは先ほども申ししておりますように、それぞれの項目の中で評価をした上で高い得点になったところ、そして委員の中で1位に上げたのが5人の委員中4人というふうなことも踏まえて、三島食品さんが一番になったのでということでございますけれども、この評点を少し見ながら担当課として分析をします

と、三島さんのほうは非常にトータルバランスのすぐれた会社さんかなというところがござい  
ます。全ての面で一定以上の高い運営ができる、安定した経営が期待できるというところがあ  
るのかなというふうには思いました。

また、県漁協が施設を手放すに至ったスジアオノリ養殖施設でございまして、これをしっ  
かり運営していただけるのは担当課としては大事なことかなというふうなことも踏まえてこの  
ような点数を分析しているところでございます。決定的なところっていうところは、点数でござ  
いまして、私のほうからはお答えがしづらいところでございます。以上でございます。

○議長（山下浩平君） 堺喜久美君の2回目の質疑を許可いたします。堺喜久美君。

○11番（堺 喜久美君） 11番堺。2回目の質疑を行います。

企業誘致に対してはこれから三島さんをお願いをするということで大丈夫なのかなという心  
配もでございます。

それから、技術者、これスジアオノリってすごくデリケートで、もうずうっと以前から専門  
の技術者が張りついて今まで一生懸命研究し、養成をしてきたところでございますので、本社  
の海洋深層水を研究されていない、食品改良の技術者が何日か来て、室戸でスジアオノリの管  
理をしていくというのは可能なかどうかということが私は心配をしております。

確かに三島食品さんは行政にとっては、これからのことを考えると安全パイかなということ  
はよくわかるんですけども、地元の企業、そこら辺を選ばれなかった、三島さんにしたとい  
うことについて、またもう一度、今度は委員長である副市長のほうから三島さんに対する評価  
をお聞きしたいと思います。

○議長（山下浩平君） 執行部の答弁を求めます。久保副市長。

○副市長（久保信介君） 堺議員さんにお答えいたします。

選定委員会の委員長ということでの御質疑でございますが、先ほど来、農林水産課長が御答  
弁申し上げておりますように、委員全員でのこの項目での総合得点ということでの結果ですの  
で、個別の評価は私からは差し控えさせていただきたいと思いますが、御指摘のありました点  
の中で、これ後ほど農林水産課長のほうから補足もあろうかと思いますが、まず技術者の月何  
日かの派遣で大丈夫なのかという御指摘でございますが、三島食品さんのほうから提案があ  
りましたのは、確かに本社から技術者がいるので専門家を派遣するという御提案ありましたが、  
施設のほうは、これまでパートの方を含めて6名の方がいらっしゃいますが、その方なんかは  
全て継続雇用していただくということで、現スタッフはそのまま引き継いで当たっていただく  
という提案でございましたので、そのあたりは大丈夫だという判断をいたしました。というこ  
とで、個別の評価は差し控えさせていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。  
以上でございます。

○議長（山下浩平君） ほかに質疑はございませんか。米澤善吾君。

○9番（米澤善吾君） 9番米澤。本議題についてちょっと確認ですけども、いろいろな方向

の中で市長さんの答弁の6次産業化、また担当者の方の返事というのは一通り納得しましたが、最後に一言お願いしたいという部分もありますけども、室戸の高岡で当然生産されているスジアオノリ等などが単なる資材の供給地にならないように、契約の中、また付議事項の中で三島食品さんと協調しながら、互いに発展するようにお願いしたいと思います。高岡地区、室戸がまた資源の供給国であるところで、世界の国で資源の供給地は豊かな地は少ないんです。室戸が植民地的にならないような、将来の30年先には、ああ、よかったなというような形でお願いしたいと思います。

○議長（山下浩平君） 余り一般質問的な質疑は遠慮してください。

○9番（米澤善吾君）（続） 終わります。

○議長（山下浩平君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は、日程第3、議案第1号平成26年度室戸市一般会計第9回補正予算について及び日程第4、議案第2号室戸市スジアオノリ等養殖施設における指定管理者の指定について、以上2件を一括して行います。

まず、原案に対する反対討論の発言を許可いたします。堺喜久美君。

○11番（堺 喜久美君） 11番堺。議案第2号についての反対討論をいたします。

室戸海洋深層水スジアオノリは、高知大学海洋植物研究室がバイオシステムを研究開発し、高知県と室戸市が補助金を投入して、室戸市が大切に育ててきた全国唯一の深層水商品であることは言うまでもありません。

選考から外れた地元企業のタカシン水産は、室戸の土佐沖でとれた新鮮な魚にこだわり、加工、付加価値をつけ、全国に発信をしている会社です。一方のうみ路、ヒワサキグループは、高知大学海洋植物研究所所属でトコブシやアワビなど培養研究をされ、室戸の資源を魅力的に売り出そうと頑張っている若い力の集団であり、海洋植物のプロフェッショナルの人材を持つ企業でもあります。

このほど指定管理者として議決を求められている広島三島食品さんは、経営状況もしっかりしている企業であります。今までの経営状況を見ますと、スジアオノリを他の青ノリと一緒に自社の製品に使われており、室戸海洋深層水スジアオノリというネーミングはどこにも見当たりません。室戸の宝である室戸海洋深層水のスジアオノリのブランド名が消えてしまうのではないかと危惧するところでもあります。

また、地元の企業に対し行政が守り育ててやろうとする姿勢が感じられないところから、私は本案に対し反対いたします。以上です。

○議長（山下浩平君） 次に、原案に対する賛成討論の発言を許可いたします。町田又一君。

○12番（町田又一君） 12番町田。討論を行います。

議案第2号室戸市スジアオノリ等養殖施設における指定管理者の指定について、賛成討論を行います。

本案は、指定管理期間を平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間とするものであります。管理業務概要を、1、スジアオノリ等陸上養殖生産及び加工に関する業務から5、その他施設設置目的を達成するために必要な業務までを定め、審査項目1、運営の基本方針から8、地域への貢献までについて、3社からプレゼンテーション等を行い、副市長を含む5名の選定委員が慎重審査をした結果が今示されている指定管理者候補企業であります。

この企業の概要は、所在地が県外ということを除けば非常に安定した食品企業であると思えます。そして、現在深層水により養殖生産されているスジアオノリ等のほぼ全量がこの企業により加工販売されているということでございます。

私は、この指定管理者候補企業に対し、今後はこれまで以上に深層水スジアオノリのブランドの確立と販売の拡大、地元雇用者の増員に努力をしてほしい、そして成長してほしい等の思いを強く持っております。将来的には地元企業となつてほしいと願っております。

以上の点から、私は議案第2号室戸市スジアオノリ等養殖施設における指定管理者の指定については了とし、賛成討論とさせていただきます。議員各位の御賛同をどうかよろしくお願いをいたします。

○議長（山下浩平君） 次に、反対討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） 次に、賛成討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） なしと認めます。

これをもって日程第3、議案第1号及び日程第4、議案第2号、以上2件についての討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号平成26年度室戸市一般会計第9回補正予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山下浩平君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号室戸市スジアオノリ等養殖施設における指定管理者の指定についてを採決

いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山下浩平君） 起立多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本日議決されました諸案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条により議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） 御異議なしと認めます。よって、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては議長に委任されました。

これをもちまして平成27年2月第1回室戸市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前11時14分 閉会

上記は会議のてんまつを記載して相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

室戸市議会議長

〃 議員

〃 議員